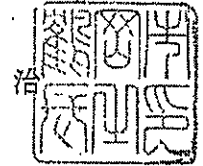




総 発 第 3 7 号  
令和2年11月2日

鶴岡市公文書等管理委員会 様

鶴岡市長 皆 川



鶴岡市公文書等の管理に関する条例施行規則等について（諮問）

このことについて、鶴岡市公文書等の管理に関する条例（令和2年鶴岡市条例第1号）第19条第1項及び第2項第1号の規定により、下記事項について貴委員会の意見を求めます。

記

- 諮問第1号 鶴岡市公文書等の管理に関する条例施行規則（案）について
- 諮問第2号 鶴岡市文書管理規程（案）について